

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のバイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等
http://www.eusekkei.co.jp/
E-mail:sunayama@eusekkei.co.jp



競争力強化を果たす居宅介護事業所の建築【最終回】

介護施設における建築設計者の選び方

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役

これまで、特養や小規模多機能型居宅介護など、高齢者向けの介護施設・事業所について建築設計を担当する立場から、建物内容について説明をしてきました。連載最終回となる今号では、建物をつくるうえで重要かつ難しい設計者(会社)の選択について説明します。

まず、設計者の選び方は、主に①コンペ、②知り合いからの紹介、③自力で探す——の3つです。

①コンペ
最も一般的な方法は、コンペを行い、複数の設計者を比べて選ぶやり方です。医療・介護福祉関係の案件が多い当社ですが、このコンペ方式による受注が約40%です。コンペを行うことはそんなに難しいことはありません。行政などが行うコンペは事業内容を詳細に詰め、条件を提示したコンペとなります。

しかし、民間の場合はコンペの条件を整理すること自体大変なことが多いです。このようなケースでは、「既存建物を建て替えるたい」など大まかなテーマでコンペを行っても問題ありません。現在、当社で設計を進めている

る精神科病院もコンペで採用されました。この場合では、病院側がインターネットで調べて精神科病院の建築実績の多い設計事務所3社に声をかけました。新しい敷地に既存病院を移転するという条件で、特に詳しい条件表はついていませんでした。

そのため、病院からのヒアリングと現地調査を何度も行い、その病院にとって良いと思われる診察スタイルや病棟方式を提示しました。また、事業者から希望を伝えたいので、事業内容そのものを考慮に入れた回答を各設計者に求めることも可能です。

コンペは提出案の優劣を競います。行政主催のコンペでは、決定案をそのまま建てるのが多いのですが、民間コンペでは、提案をそのまま建てるのが目的のコンペではなく、設計者を選ぶためのコンペが主流です。

案を提示するまでのヒアリングや、提示案の説明などによって設計者の能力、人柄などを十分に見極め、事業に合うと思われる人やチームを選ぶこととなります。

②知り合いからの紹介
一般にはこのケースが多いと

る方も多いでしょうが、筆者はこの2つの項目で設計者を選ばれることをお勧めします。建物を建てることは、その事業者にとっては一生をかけた作業でしょうし、そこに住まう方にとっては、生活のすべてにかかわるハード部門を決めることです。それにかかわる設計者には、事業者の思いに負けない「熱い情熱」と、そこに住まわれる方への「真摯な思い」が必要です。

良い建物になるかは、事業者と設計者、両者の「思い」の強さによります。設計者の能力は、事業者の「思い」の強さに触発され発揮されていきます。事業者は、建築の提案に少しでも違和感があれば「もっと考えてください」と繰り返しお願いすれば良いのです。それに応え続けることができる設計者が良い設計者です。

私も多くの事業者の方と設計作業を行いました。そのなかでも印象に残った方との出会いを綴った文章があります。設計者と事業者の関係がわかっていただけだと思います(参照「ゆう建築設計ホームページ」建築家とパトロン)。

思われていますが、当社では少数です。

③自力で探す
事業者の方が設計者を自力で探そうとしても、どうすれば良いかわからないことが多いと思います。一方、設計者側は、いかに自分たちを見つけてもらうかが大切です。そのため当社では、セミナーとホームページという2つの手段を使っています。特に、セミナーで出会った事業者からの依頼案件は受注の半数近くになっています。

昨年の当社のセミナーは、左記のように多様に開催しました。

- 【特養セミナー】
- 【特養の多床室について】
- 【透析セミナー】
- 【震災後の透析病院の対応】
- 【精神科病院セミナー】
- 【老朽化する精神科病院のリニューアル】
- 【急性期治療病棟の課題と計画】
- 【中規模病院セミナー】
- 【居ながら改修の知恵と実践】
- 【健診センターセミナー】
- 【健診施設の運用と建築の工夫】

建物を建てようという段階の方は、事業内容を検討される

http://www.eusekkei.co.jp/stuff/message2.html
このように、さまざまな方法で事業者の熱い「思い」に伝えられる設計者を見つけ出す、それが設計者を選ぶということです。

*

筆者が今最も興味を持ち取り組んでいるのが、知的障がいを持った方の住まい、特に強度行動障がいの方たちの住まいです。

集まって住むことは高齢者の方の住まいと変わらないのですが、利用者それぞれの状態が違うことに、建築でどのように対応するかがポイントです。入居者が決まっていない状態では、どのような住まいがその方に適しているかわかりません。そのなかで、どのように住まいのベースをつくっていくか、事業者の方と話し合い、検討を重ねています。

すでにプロジェクトチームの打ち合わせは26回。これからさらに検討を重ね、5〜6年をかけた作業になります。

事業者と住まわれる方の「思い」に負けない「熱い情熱」を、われわれ設計者は持ち続けなければいけません。

設計者と事業者の関係

設計者を選ぶ際の、「人間性」と「熱い情熱」には「なぜ?」と思われる

医療・介護施設の設計に必要な資質

医療・介護施設と一くくりにして言いますが、設計する立場からみると、医療機関の設計にはやはり専門的な知識が必要だと思えます。当社でも医療全般を広く扱うのではなく、透析、精神科病院、さらに民間中規模病院と、得意分野を限定しています。

それに比べて、介護施設は医療機関ほど特殊な専門性はありません。設計者を選ぶ場合、経験は大きな要素ですが、介護施設の場合、設計に関する「高い設計能力」「柔軟な発想」、そして「人間性」および「熱い情熱」も同様に大切です。